

令和3年東御市議会9月定例会 招集あいさつ

(令和3年8月30日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、令和3年東御市議会9月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

2 諸般の情勢

8月12日からお盆にかけて、長期間停滞していた前線の影響で、西日本を中心に、各地で大雨特別警報が発表され、これまでに経験したことのないような大雨が降り続き、河川の氾濫や浸水被害、土砂災害などが相次いで発生しました。

県内においても土砂崩れにより尊い生命が失われるなど、多くの方々が被災されました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

これから本格的な台風シーズンを迎えるにあたり、気象情報等を注視しながら状況に応じた万全な体制を取ってまいります。

内閣府において、8月16日に速報値として発表された2021年4月～6月期の実質国内総生産（GDP）は、前期比0.3%増、年率換算では1.3%増となり、昨年の10月～12月期以来のプラス成長となりました。

また、財務省関東財務局による7月判断の県内の4月からの経済情勢では、「新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるなか、一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある」との判断が2期連続で据え置かれました。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直して行くことが期待される。ただし、感染の動向等が地域経済に与える影響に十分注意する必要があるとしています。

コロナ禍で社会経済情勢が極めて厳しい状況の中、令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」いわゆる「骨太方針2021」では、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期す中で、国内外の変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るとしており、感染症に対し強靱で安心できる経済社会の構築と経済の好循環の加速・拡大に向け、「グリーン社会の実現」、「デジタル化の加速」、「活力ある地方創り」、「少子化対策」が日本の未来を拓く4つの原動力として位置付けられました。

本市としましては、日々の経済動向や、国の動向を見極めながら、迅速かつ的確な対応に努め、市政を運営してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症は、8月に入りデルタ株が猛威を振るい、県下全域において爆発的感染拡大が続く中、長野県は、8月1日に上田圏域に感染警戒レベル4の「特別警報Ⅰ」を、また、9日には感染警戒レベル5の「特別警報Ⅱ」へ引き上げるなど、事態が深刻化する中で、8月20日には、県独自の「医療非常事態宣言」を発出するとともに、県全域を感染警戒レベル5の「特別警報Ⅱ」へ引き上げました。

市では、8月6日に、夏休み・お盆の過ごし方についての市長メッセージを、12日には、「新型コロナ『デルタ株』と闘う県民共同宣言」を県、県内市町村、県医師会等の連名により発出しました。

翌13日には、県が全県統一行動として実施した「夏の緊急街頭啓発活動」に合わせて、市と上田地域振興局が合同で、道の駅雷電くるみの里において利用者の皆さまに感染防止対策の徹底について注意喚起の呼び掛けを行いました。

また、県では、飲食を伴う場面での感染拡大防止の強化に向けて、8月9日から上田圏域の飲食店等へ営業時間短縮等の協力要請を行うとともに、11日には、県と市で田中商店街の飲食店に呼び掛けパトロールを実施しました。

本市における新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者を対象に5月17日から集団接種を開始し、7月からは市内医療機関の個別接種も開始され、希望された方々の2回目の接種は7月末で概ね完了しております。

16歳から64歳までの方につきましては、7月1日から予約を受け付け、7月12日から接種を開始いたしました。

また、12歳から15歳までの方につきましては、8月23日に接種券を発送し、8月27日から予約受付を開始いたしました。

このほか、東御市商工会が主体となって行っていただく職域接種も、9月7日から接種が開始されると報告をいただいております。

なお、接種状況としましては、高齢者を含めた市全体では、8月25日現在、希望された方の6割を超える方々の2回目の接種が済んでおり、接種を希望される皆様への接種が11月末までに完了するよう、引き続き最優先業務として全庁挙げて取り組んでまいります。

市民の皆様には、ワクチン接種の有効性や安全性について正しく理解いただき、より多くの方に接種を受けていただきますよう

お願い致します。

次に、これまでの本市の動きの中の主な行事や活動について申し上げます。

(東御市ファンクラブ「Tominity (とうみにてい)」)

シティープロモーション事業の一環として、これまでの東御市ファンとの関係を一層深めるとともに、新たなファン獲得のため、6月30日に公式ファンクラブ「Tominity (とうみにてい)」をネット環境に本格オープンしました。

現在は、市の更なる魅力を知っていただくための情報発信を行い、新規登録会員を増やす取り組みを進めております。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、オンラインによる会員限定の市内周遊・体験ツアーを計画したいと考えております。

(まちづくり懇談会)

7月1日から7日にかけて、市内5地区で「まちづくり懇談会」を開催いたしました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とさせていただきますでしたが、本年度は、人数制限や時間短縮をする中で、各区長や地域づくり協議会役員、一般市民の皆様、合計276名にご参加いただき、市の施策や地域からの要望・意見についての懇談を行いました。

なお、今回、まちづくり懇談会自体のあり方について、ご意見をいただいたことから市役所内で協議を行い、9月末から各地区において地域づくりに関する懇談会を開催することとしております。

(本海野地籍千曲川護岸災害復旧工事完了)

令和元年台風第19号により被災した、本海野地籍千曲川護岸復旧工事につきましては、国土交通省北陸地方整備局 千曲川河川工事事務所において復旧工事が行われ、7月9日に護岸復旧工事が全て完了し、18日には本海野ふれあいセンターにて地元本海野区への完成報告会が行われたところでございます。

昨年12月末、不具合事象の報告を受けてから約7カ月、地元本海野区をはじめ、近隣住民の皆様の多大なるご理解とご協力をいただき、台風シーズン前の完成を迎えられましたことは、市としても大変安堵したところでございます。

引き続き、国の権限代行により実施中の市道白鳥神社線をはじめ、布下橋、切久保橋、本下之城橋の3橋の年度内復旧を目指してまいります。

(ワクチンパスポート申請受付開始)

新型コロナウイルスのワクチン接種を受けたことを証明する書類が必要な方に交付する、接種証明書（ワクチンパスポート）の申請受付を7月26日から開始しました。

証明書の交付は、当面の間、海外渡航をされる予定のある方に限定されており、渡航先での入国時の防疫措置の緩和などを判断するために活用されます。

なお、8月25日現在での申請件数は14件でございます。

(交通死亡事故ゼロ200日達成表彰受賞)

市内発生 of 交通死亡事故ゼロ200日を6月7日に達成し、長野県交通安全運動推進本部から表彰を受け、7月30日、市役所で伝達式が行われました。

この表彰は、平成30年度以来、3年ぶりとなりますが、これまで関係者等により街頭啓発活動などを積極的に推進し、市民お一人おひとりが交通安全を心がけ、事故防止に繋げてこられた成果であります。

今後も、市民の皆さんと力を合わせ一丸となって交通事故防止活動に取り組んでまいります。

(モルドバ競泳選手団Tokyo2020出場報告会の開催)

7月30日、東京オリンピックの競泳女子200メートル背泳ぎに出場し、準決勝まで進まれたモルドバ共和国のタチアナ選手と水泳連盟会長、コーチの3名を東御市にお迎えをし、湯の丸屋内プールで泳いでいただいたり、海野宿を視察されたほか、8月1日には、「Tokyo2020出場報告会」を開催いたしました。

報告会では、市内小中学校の児童・生徒や一般市民から選手団へお送りした応援メッセージにつきまして「大変感動し、大会出場中も思い出して力になった」との嬉しい言葉をいただきました。

また、タチアナ選手自身が初のオリンピック出場ということで、「とても緊張したが、良い結果が残せて満足している」、「次回のパリ大会に向けて頑張っていきたい」、「東御市にまた来たいと思っている」ことなどもお聞きしました。

今後も、合宿の希望があればサポートさせていただくなど、モルドバ共和国と市民との交流の輪も広げてまいりたいと強く感じるところでございます。

(パラリンピック聖火フェスティバル)

現在行われている「東京2020パラリンピック競技大会」の開催に向けたイベントの一環として、8月13日に「パラリンピック聖火ビジット」を行いました。

当日は、上田市のともしび博物館で採火された「美しの火」から分けられた火をランタンに灯し、関係者や市民の方々に御覧をいただいたほか、湯の丸で事前合宿を行っていたパラリンピックの水泳選手団に向けた応援メッセージの寄せ書きを日本国旗に行い、選手の皆さんにお贈りしました。

(平和祈念式)

「終戦の日」の8月15日、議員各位をはじめ関係の方々のご出席のもと、平和祈念式を行い、恒久平和への誓いを新たにし、戦没者への追悼を行いました。

式の中では、中学生による「美しい世界と平和を守るために、戦争について学び、対策を講じる知恵を得ていかなければならない」との思いが込められた作文の朗読が行われました。

「平和と人権を守る都市宣言」の理念の下、非核、平和、不戦の誓いとともに、希望に満ちた平和な東御市を築くことを改めて決意いたしました。

(巨峰の王国「秋の収穫フェア」巨峰の王国まつりの開催)

昨年度、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止とした「巨峰の王国まつり」ですが、今年は、9月1日から10月17日までの間、巨峰の王国「秋の収穫フェア」を昨年と同様に開催する中で、その中核イベントとして、9月25日・26日に「巨峰の王国まつり」を2年ぶりに開催する予定であります。

生産者の開催への強い願いとコロナ禍の中で頑張っている生産者の皆さんを支援するため、規模は大幅に縮小させていただきますが、感染予防対策を十分に行ったうえでの開催に向けて準備を進めてまいります。

3 提案議案の説明

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

(1) 令和2年度決算

まず、議案第71号から議案第79号まで、令和2年度の各会計決算について申し上げます。

令和2年度の東御市一般会計におきましては、個人市民税は、概ね前年度と同程度となりましたが、法人市民税は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界的な経済活動の低迷から、幅広い業種で影響を受け、減少となりました。固定資産税は、新增築家屋の増加に加え、企業の設備投資に伴う償却資産により増加しましたが、市税全体では前年度と比べ0.5%の減収となりました。

景気は、一部で持ち直しの動きが見られたものの、厳しい状況が続くなかで、一層の経費の節減など財政の健全化に努めながら、市民満足度の高い行政サービスへの重点配分に心掛け、事業を実施いたしました。

平成31年度からの繰越事業につきましては、令和元年台風第19号災害に係る公共土木災害復旧、農業施設災害復旧、農地災害復旧のほか、市民プール防水工事、小中学校の空調設備設置工事などを実施してまいりました。

また、各特別会計、公営企業会計におきましても、概ね順調な事業運営がなされ、地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計を除いては、いずれも黒字の決算となりました。

これもひとえに、議員各位をはじめ市民皆様方の格別のご理解とご協力の賜物と、心から感謝を申し上げます。

各会計の詳細な決算状況につきましては、後ほど副市長及び担当部長等から申し上げますので、私からは一般会計決算につきまして、その概要を申し上げます。

令和2年度の一般会計予算は、当初156億3,400万円でスタートしました。その後、18回の補正を行い、前年度からの繰越明許費を加えた最終予算額は225億6,704万1,000円となり、前年度に対し52億3,526万2,000円、率にして30.2%の増となっております。

歳入決算額は205億6,610万4,000円で、前年度に対し41億8,601万4,000円、率にして25.6%の増となり、歳出決算額は197億8,106万7,000円で、前年度に対し25.2%、39億8,646万4,000円の増となりました。

歳入歳出の差引額は7億8,503万7,000円で、令和3年度への繰越明許費の繰越財源を除いた実質収支は5億8,078万9,000円の黒字決算となりました。このうち、2億9,040万円を地方自治法等の規定により、財政調整基金へ繰り入れることといたしました。

一般会計の市債残高につきましては、令和2年度に新たに12億3,920万円を借り入れ、16億8,584万8,000円を返済したことから、年度末の起債現在高は、188億3,563万5,000円となり、前年度から4億4,664万8,000円の減となりました。

また、基金残高は39億4,746万4,000円で、前年度に比べ2億924万4,000円の減となりました。

なお、健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、後ほどその詳細をご報告いたしますが、5つの指標とも国の基準以内であり、概ね良好な状況でございます。

(2) 令和3年度補正予算

次に、議案第80号から議案第83号の4件は、一般会計、介護保険特別会計、湯の丸高原屋内運動施設事業特別会計及び、病院事業会計に係る補正予算でございます。

まず、議案第80号「令和3年度東御市一般会計補正予算（第6号）」でございますが、歳入歳出予算それぞれに1億3,693万3,000円を増額いたしまして、総額を157億6,034万6,000円といたすものでございます。

その主なものとしては、新型コロナウイルスの感染警戒レベルが「5」の「特別警報Ⅱ」へ引き上げられたことに伴い、大きな打撃を受けている市内事業者に対する緊急支援金、また、警戒レベル引き下げを見据え、速やかに市内飲食店の利用促進を図るために、市民へ配布する「東御飲食店応援クーポン券」に係る費用のほか、梅野記念絵画館の感染症対策に係る空調設備改修工事費、市民プール外トイレの外構改修に係る工事費、土砂災害洪水ハザードマップの更新に係る費用、湯の丸高地トレーニング成果報告会の開催に要する費用などの増額をお願いするものでございます。

また、商工業振興条例に基づく事業助成として、補助金を5年間に分割して交付することから、債務負担行為の補正を併せてお願いするものでございます。

次に、議案第81号「令和3年度東御市介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、過年度介護保険給付費精算金などの確定に伴う増額補正でございまして、早期にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第82号「令和3年度東御市湯の丸高原屋内運動施設事業特別会計補正予算（第1号）」は、個人版ふるさと寄附金か

らの繰入金の増額及び、純繰越金の確定などに伴い、湯の丸高原施設基金への積立金の補正をお願いするものでございます。

次に、議案第83号「令和3年度東御市病院事業会計補正予算(第1号)」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金による、医療機器の購入費に係る資本的収支の補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げます。

(3) 条例の新設及び一部改正

続きまして、条例関係等の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第84号につきましては、地方自治法の規定に基づき、東御市湯の丸高原テレワーク施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

議案第85号及び議案第86号につきましては、関係する法令の改正等に伴い必要な改正を行うものなど、いずれも既存条例の一部改正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げます。

(4) 人事案件

次に、議案第87号につきましては、人事案件として、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法の規定に基づき、

議会の意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案します議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、認定、ご同意及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

4 むすびに

新型コロナウイルス感染症というこれまで経験のない困難に向き合う中、多くの方々の計り知れない献身と努力に支えられ、1年延期された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されました。

本大会では、特に、湯の丸高原スポーツ交流施設において、練習を積まれた日本代表選手に、多くの市民が注目し、期待が寄せられました。

そうした中であって、数々の試練を乗り越えられ、4年に一度しかない大舞台で日本競泳女子初となる個人種目2冠を達成した大橋悠依(ゆい)選手の快挙は、私たちに夢と感動をもたらしてくださいました。

湯の丸でトレーニングを積まれた選手の活躍は、東御市にとりましても、これまで「湯の丸からセンターポールに日の丸を！」を標榜し、整備・運営に取り組んできた「GMOアスリートパーク湯の丸」が地域貢献に果たす役割と、秘められた可能性を改めて認識するとともに、今後の東御市創生における重要な資源であることを確信したところでもあります。

改めまして、これまで支えてくださった多くの皆様方に心から感謝を申し上げます。

アフターコロナの時代を見据え、東御市が持つポテンシャルを最大限に活用し、活気に満ち溢れ、元気で輝き続けられる「持続可能な美しいふるさとづくり」のため、引き続き、職員一丸となって、全身全霊で市政運営に取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集のあいさつといたします。

令和3年8月30日

東御市長 花岡 利夫